食料・農業・地域政策確立に関する意見書

昨今の世界情勢の不安定化や、穀物や燃料等の価格高騰など、食料や資源の多くを海外に依存している我が国においては、食料安定供給リスクが顕在化しております。

また、生産現場においては、生産資材価格の高騰・高止まり等が農業経営に甚大な影響を及ぼす一方で、国産農畜産物への価格転嫁が進まず、生産基盤の弱体化に拍車をかける危機的な状況が続いております。つきましては、農業者が将来展望を持って生産に取り組むことができ、農業所得のさらなる向上と、食料安全保障の強化がはかられるよう、下記事項の実現に特段のご尽力を賜りますよう要請いたします。

記

く食料安全保障の強化について>

- 「平時」を含む「食料安全保障の強化」を基本法の目的として明確 に位置づけるとともに、その実現に向けた施策の強化・再構築をはか ること。
- 生産・流通コストをふまえ適正な価格形成の実現を意識した「農業 の再生産に配慮した適正な価格」となるよう安定収入を図る支援を 講じること。
- 人件費をはじめ、肥料、燃油等、生産に必要な資材の高騰·高止まりが見込まれるなか、資材高騰が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、経営安定に向けた支出対策を講じること。

<水田農業対策について>

- 5年産米の非主食用米等への作付転換について、全ての集荷業者・ 団体等が一体となり、取り組むよう働きかけを強化すること。
- 水田·畑作経営の安定や需要のある畑作物等の生産拡大に向け、飼料用米等も含めた作付転換にかかる必要な予算を恒久的に確保すること。

○ 農業所得の増大・農業生産の拡大を図るためには、水田での園芸産 地育成が重要となるので、新規就農支援や振興対策を講じること。

く園芸対策について>

○ 生産基盤の維持・強化をはかるため、産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の生産基盤強化対策を十分かつ継続的に講じること。

く地域政策について>

- 収入保険制度においては、大災害により農地が復旧できず、翌年以降も生産が見込めないような状況に対応する、複数年契約制度の新設、併せて事務の軽減をはかる仕組みを構築すること。また、農業基盤の災害復旧に係る地元負担に対する補償の枠組みを追加すること。
- 地域計画に位置付けられた経営体は、当初設定した営農計画に基づき、中山間地域、条件不利地であっても、地域のための営農活動を行っているが、営農計画の達成に困難な経営体もある。実情に応じた担い手要件の検討を行うとともに、地域の守り手としての継続的な支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

あわら市議会